



防衛省・自衛隊の**組織**・**活動**

Organization and Activities of
MINISTRY OF DEFENSE
and SELF-DEFENSE FORCES



防衛省・自衛隊の組織・活動



防衛省・自衛隊の組織

防衛省・自衛隊は、わが国の防衛という任務を果たすため、実力組織である陸上・海上・航空自衛隊を中心に、防衛大臣を補佐する本省内部部局、統合幕僚監部、陸上・海上・航空幕僚監部、防衛装備庁のほか、防衛大学校、防衛医科大学校、防衛研究所、情報本部、防衛監察本部、地方防衛局など、さまざまな組織で構成されています。

防衛省・自衛隊の活動

2018年12月に、新たな防衛計画の大綱(防衛大綱)が策定されました。新大綱では、①望ましい安全保障環境の創出②脅威の抑止③万が一の場合における脅威への対処という3つの防衛の目標を明確に示しています。また、これを達成する手段である①わが国自身の防衛体制②日米同盟③安全保障協力をそれぞれ強化することとしています。特にわが国の防衛力はわが国が独立国家として存立を全うするための最も重要な力であり、全ての領域における能力を有機的に融合させる領域横断作戦等を可能とする、真に実効的な防衛力として、多次元統合防衛力を構築することとされています。これにより、防衛省・自衛隊は、わが国の平和と安全、国際社会の平和と安全のために、全力で活動してまいります。

防衛省・自衛隊の組織の概要

本省内部部局



主として政策の企画立案に関する機能を担う、各省必置の組織であり、防衛省・自衛隊の幅広い業務全般が法令に従い、かつ、適切に遂行されるよう防衛大臣を補佐します。

防衛大学校



将来陸上・海上・航空自衛隊の幹部自衛官となるべき者の教育訓練をつかさどるとともに、それらに必要な研究を行う機関です。

防衛医科大学校



医師または、保健師および看護師である幹部自衛官となるべき者等の教育訓練をつかさどるとともに、自衛隊の任務遂行に必要な医学および看護学の教育訓練と研究を行う機関です。

防衛研究所



防衛省のシンクタンクであり、我が国唯一の国立の安全保障に関する学術研究機関です。安全保障や戦史に関する調査研究、戦史史料の管理・公開、防衛省・自衛隊の幹部等への教育を行っています。

情報本部



多様な手段によりさまざまな情報を収集し、総合的な分析・評価を行い、省内各機関などに情報を提供する防衛省の中央情報機関です。

防衛監察本部



法令遵守等を確保するため、独立した立場で防衛省・自衛隊における職務執行が適正に行われているかを全省的に監察する機関です。

地方防衛局



地方公共団体や地域住民の方々のご理解とご協力の確保、防衛施設の取得・管理・建設・周辺対策、装備品などの原価監査などを行う地方支分部局です。

防衛装備庁



わが国の防衛産業基盤・技術基盤の強化や防衛装備・技術協力の推進から、先進技術を取り込んだ研究開発や適正かつ効率的な調達に至るまで、幅広い防衛装備品に係る政策を一元的に担う防衛省の外局です。

統合幕僚監部



自衛隊の運用に関する防衛大臣の幕僚機関であり、統合幕僚長は、自衛隊の運用に関する軍事専門的観点からの防衛大臣の補佐を一元的に行います。

陸上・海上・航空幕僚監部

自衛隊の運用を除いた各自衛隊の隊務に関する防衛大臣の幕僚機関であり、陸上・海上・航空幕僚長は、各自衛隊の隊務に関する最高の専門的助言者として防衛大臣を補佐します。

陸上自衛隊



長大な海岸線と多くの島しょを有し、災害が発生しやすいわが国の主権、領土、国民などを守るため、最前線の防衛力をもって陸上におけるわが国の防衛を行うことを主な任務としています。

海上自衛隊



四方を海に囲まれた資源に乏しいわが国の地理的、経済的特性を踏まえ、海上からの侵略に対処し、わが国周辺の海域及び海上交通の安全を確保することをもってわが国を防衛することを主な任務としています。

航空自衛隊



わが国領空内への外国機の侵入や弾道ミサイルによるわが国への攻撃に対処し、わが国周辺空域の安全を確保することをもって、わが国を防衛することを主な任務としています。

領土・領海・領空を守り抜くための取り組み

わが国は、国民の生命・身体・財産とわが国の領土・領海・領空を主体的・自主的な努力によって守り抜くために必要な防衛力の強化を進めています。新大綱では、平時からグレーゾーンの事態への対応、島しょ部を含むわが国に対する攻撃への対応、あらゆる段階における宇宙・サイバー・電磁波の領域での対応等を防衛力の役割として位置づけており、日米同盟の抑止力及び対処力の強化とあいまって、隙の無い防衛態勢を構築することにより、わが国の平和と安全を確保してまいります。



周辺海空域における警戒監視

海自は平素より、哨戒機などによりわが国周辺海域を航行する船舶などの状況を監視し、さらに、主要な海峡では、陸自の沿岸監視隊や海自の警備所などが24時間態勢で警戒監視活動を行っています。



領空侵犯に備えた警戒と緊急発進

空自は、全国のレーダーサイトと早期警戒機、早期警戒管制機などにより、わが国周辺空域を24時間態勢で監視し、領空侵犯のおそれのある航空機を発見した場合には、戦闘機などを緊急発進させて対処しています。



大規模災害等への対応

各種災害の発生時には、地方公共団体などと連携・協力し、国内のどの地域においても災害派遣活動を実施します。特に東日本大震災（2011年3月）では最大時10万人超、熊本地震（2016年4月）では最大時2万5千人超の隊員が対応しました。



災害に対する初動態勢

自衛隊では「FAST-Force（ファスト・フォース）」と呼ばれる災害派遣のための初動対処部隊が常に初動態勢を整えています。陸自は全国の駐・分屯地を基盤に、人員、車両および航空機を、海自は応急的に出動できる艦艇を地方総監部ごとに指定しているほか各地区ごとに航空機を、空自は救難機および輸送機をそれぞれ待機させ、災害時の即応体制に万全を期しています。



教育・訓練

我が国の平和と安全を守るため、自衛隊は平素から各種教育・訓練を行い、任務遂行能力の維持・向上に努めています。部隊においては、各自衛隊ごとの訓練のほか、陸・海・空自衛隊による統合訓練、外国軍との共同訓練など、様々な訓練を国内外で実施し、精強な部隊を練成しています。また、部隊を構成する自衛官個々の能力向上も不可欠であり、各自衛官は、自衛隊の学校や教育部隊における教育を通じ、知識や技能を身につけています。



部隊訓練の充実

自衛隊は、戦術技量の維持・向上のため、島しょ部防衛や弾道ミサイル対処を含む我が国防衛から災害対応にわたる幅広い分野において、実践的で効果的な訓練を実施するとともに、これらを通じて我が国の意思や能力を示しています。



外国軍との共同訓練

米国、豪州、インド、英国、フランス等と二国間共同訓練を実施しているほか、海外における多国間共同訓練にも積極的に参加しています。外国軍との共同訓練を通じて、自衛隊の各種能力を向上させるだけではなく、訓練参加国部隊との連携強化や相互理解の増進を図っています。



地域社会・国民との関わり

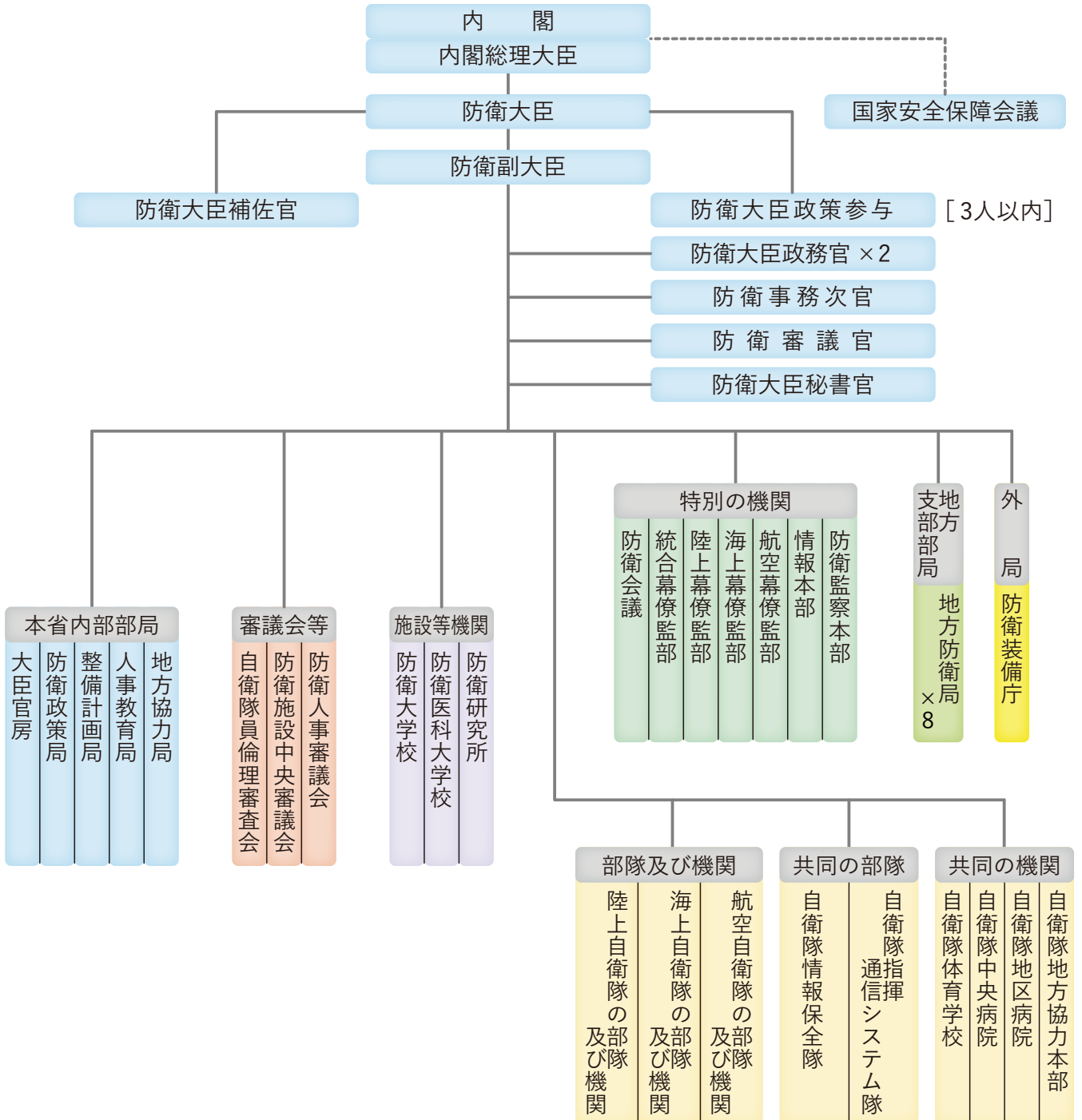
国の防衛は、国民のみなさまの信頼と協力なくしては成り立ちません。このため、防衛省・自衛隊に対する国民や地域社会の理解と協力を得ることに努めています。



市民生活の中での活動

国民と自衛隊相互の信頼をより一層深め、防衛基盤の充実・強化に寄与するため、不発弾処理などの民生支援活動や各種イベントの支援、防衛施設の管理などを積極的にを行っています。これらの活動は、隊員に日頃から国民生活に役立っているという誇りと自信を与えています。





※臨時または特例で置くものを除く

日 米同盟の強化

日米安保条約に基づく日米安保体制は、わが国自身の努力とあいまってわが国の安全保障の基軸です。日米安保体制を中核とする日米同盟は、わが国のみならず、インド太平洋地域、さらには国際社会の平和と安定及び繁栄に大きな役割を果たしています。



日米防衛協力の推進

日米間の防衛協力の推進のため、日米安全保障協議委員会（いわゆる「2+2」）をはじめとした各レベルでの緊密な政策協議と並行して、日米共同訓練などの運用面での協力や、装備・技術協力などを進めています。



在日米軍の駐留に関する取組

在日米軍のプレゼンスはわが国の防衛への寄与のみならず、極東の平和と安定の維持における抑止力として機能しています。その抑止力を維持しつつ、沖縄をはじめとする地元の負担を軽減するため、さまざまな施策に取り組んでいます。



国 際平和協力活動

グローバルな安全保障環境の改善のため、防衛省・自衛隊では、国連が世界各地の紛争地域の平和維持を図る手段として展開する国連平和維持活動（PKO：Peace Keeping Operations）、海外の災害に際して被災国政府などの要請に応じ医療活動や輸送活動等を実施する国際緊急援助活動などに積極的に取り組んでいます。



国連PKOなどへの取組

国際社会の平和と安定を求める努力に対し、日本の国際的地位と責任にふさわしい協力を行うため、資金面だけではなく、人的な面でも協力する必要があるとの考えのもと、国連PKOなどに積極的に取り組んでいます。



国際緊急援助活動への取組

令和元年11月のジブチの大雨・洪水災害に際して海賊対処行動部隊の一部が小中学校での排水作業等に従事したほか、令和2年1月には、豪州の森林火災被害に際して派遣されたC-130H輸送機が、人員・物資の輸送活動に従事しました。



海 賊対処

海賊行為は海上における安全と秩序の維持に対する重大な脅威です。資源や食糧の多くを海上輸送に依存しているわが国としては、国際的な責任を積極的に果たしていくことが必要です。



海賊対処への取組

防衛省・自衛隊は、ソマリア沖・アデン湾における海賊対処のために、護衛艦1隻とP-3C哨戒機2機を派遣し、民間船舶の護衛や警戒監視活動を実施しています。また、多国籍の部隊である第151連合任務部隊（CTF151）に参加して、関係各国などと連携しながらゾーンディフェンスや警戒監視を行っています。



国 際社会における多層的な安全保障協力の推進

地域的あるいはグローバルな安全保障課題に対し、同盟国・友好国、その他の関係各国と協力して取り組むことは重要です。防衛省・自衛隊は、インド太平洋地域における協力およびグローバルな国際社会の一員としての協力により、国際社会における多角的・多層的な安全保障協力を推進しています。



各国との防衛協力・交流

「自由で開かれたインド太平洋」というビジョンを踏まえ、日米同盟を基軸とし、地域の特性や相手国の実情を考慮しつつ、多角的・多層的な安全保障協力として、ハイレベルの会談、共同訓練・演習、能力構築支援、防衛装備・技術協力など二国間・多国間の防衛協力・交流に積極的に取り組んでいます。

